

人事行政運営状況報告書

日総第062701号

日野町長 様

令和元年6月27日

日野町長

日野町議会議長

日野町選挙管理委員会

日野町代表監査委員

日野町農業委員会

日野町教育委員会

日野町公平委員会

日野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第2条の規定により、平成30年度における人事行政の運営の状況を次のとおり報告します。

(1) 職員の任免および職員数の状況

①採用の状況

(単位：人)

	一般行政	保育士教諭	保健師	土木	技能労務	計
H30. 4. 2～H31. 3. 31	0	0	0	0	0	0
H31. 4. 1	10	2	0	1	0	13
合 計	10	2	0	1	0	13

②退職の状況

(単位：人)

	定年	勸奨	死亡	懲戒免職	普通	普通(復帰)	計
H30. 4. 1～H31. 3. 30	0	0	0	0	2	0	2
H31. 3. 31	7	2	0	0	2	1	12
合 計	7	2	0	0	4	1	14

③職員数の状況（平成31年4月1日現在）

（単位：人）

任命権者等	定数	実人数					
		事務員	保健師	保育士	教諭	技能 労務 職員	計
町長事務部局	165	114	8	31	0	4	157
水道事業事務部局	5	4	0	0	0	0	4
議会事務部局	3	2	0	0	0	0	2
選挙管理委員会事務部局兼（3）	兼（3）	兼（3）	0	0	0	0	兼（3）
監査委員事務部局 兼（2）	兼（2）	兼（2）	0	0	0	0	兼（2）
農業委員会事務部局 兼（3）	兼（3）	兼（3）	0	0	0	0	兼（3）
教育委員会事務部局	57	22	0	0	22	12	56
計	230	142	8	31	22	16	219

※育児休業者を含む

④部門別職員数の増減とその主な理由（各年4月1日現在）

（単位：人）

部門		平成30年	平成31年	増減	主な増減理由	部門		平成30年	平成31年	増減	主な増減理由
一般行政	議会	2	2	0		特別行政	教育	53	56	3	保育所から幼稚園への異動
	総務企画	34	34	0			消防	0	0	0	
	税務	12	12	0			小計	53	56	3	
	民生	62	59	-3	保育所から幼稚園への異動	公営企業等会計	病院	0	0	0	
	衛生	13	12	-1	兼務による人員の減		水道	4	4	0	
	労働	1	1	0			下水道	4	4	0	
	農林水産	9	9	0			その他	11	11	0	
	商工	5	5	0			小計	19	19	0	
	土木	10	10	0			合計	220	219	-1	
	小計	148	144	-4							

⑤競争試験および選考の状況

i. 競争試験の状況（平成30年度）

（単位：人）

試験区分	受験者数			合格者数			合格率
	計	男	女	計	男	女	
行政職（上級）	22	20	2	10	8	2	45.5%
保育士・教諭	6	0	6	2	0	2	33.3%
保健師	1	0	1	1	0	1	100.0%
土木	1	1	0	1	1	0	100.0%
合計	30	21	9	14	9	5	46.7%

※ 人数は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間において実施した採用試験に係る人数です。

ii. 選考の状況（平成30年度）

職種	計	男	女	備考
一般事務	0	0	0	
教育公務員	0	0	0	
合計	0	0	0	

（2）人事評価の状況

人事評価マニュアルに基づく人事評価の運用により、職員の人材育成と組織の活性化を図っています。

(3) 給与の状況

行政改革と人事行政運営

日野町では、「自律のまちづくり」を進める中で、いち早く特別職等の報酬削減や一般職員の給与削減を行ってきました。さらには日野町行政改革（集中改革プラン）により人員削減を行うなど、人件費の抑制に積極的に取り組んできました。

引き続き、必要な業務への人材の重点配置を行うとともに、行政職員の能力の向上に取り組み、最少の経費により、効果的に質の高い住民サービスの提供に努めていきます。

◎ おもな人件費削減措置の内容 (平成31年4月1日現在)

区分	項目	削減内容	削減措置実施期間
特別職	報酬および 期末手当	5.1～10.0%を削減	平成17年1月1日～ (H24.10.1から現在の削減額に変更)

①人件費の状況（平成30年度普通会計決算）

人口 (H31.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	H29年度 人件費率
21,181人	8,965,079千円	435,277千円	1,546,281千円	17.2%	17.6%

(注) 人件費には、議会議員や非常勤特別職、常勤特別職に支給される報酬、給料、各種手当、共済費、災害補償費等を含みます

②職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	人 200	千円 674,686	千円 135,413	千円 265,691	千円 1,075,790	千円 5,378

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 H29年度
千円 5,581

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

③職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
日野町	299,236円	39.6歳	253,850円	44.6歳
滋賀県	323,282円	42.4歳	313,735円	55.1歳
国	329,845円	43.5歳	286,817円	50.7歳
類似団体	305,788円	41.1歳	275,404円	51.1歳

④職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分		日野町		国（Ⅱ種・Ⅲ種）	
		決定初任給	採用2年経過日給料月額	決定初任給	採用2年経過日給料月額
一般行政職	大学卒	180,700円	192,400円	180,700円	192,400円
	高校卒	148,600円	157,000円	148,600円	157,000円

⑤職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	-	282,900円	356,500円
	高校卒	-	-	307,200円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。
表中「-」については、当町において該当者がありません。

⑥一般行政職の級別職員数の状況

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成31年4月1日現在）

職務の級	標準職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	計(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事補、技師補、主事または技師の職務	23	19.5%	技師補	1	23	60	50.8%	係員級
				主事	22				
2級	困難な業務を所掌する主事または技師の職務	17	14.4%	主任主事	17	17			
3級	主査または主任の職務	20	16.9%	主査	20	20			
4級	(1)相当困難な業務を所掌する主任の職務	26	22.0%	主任	24	26	24	20.3%	係長級
	(2)課長補佐の職務			専門員	2		6	5.1%	課長補佐級
5級	(1)複雑かつ困難な業務を所掌する課長補佐の職務	17	14.4%	専門員	3	17			
				課長補佐	1				
				(2)課長または室長の職務	参事		12		
課長	1								
6級	主監または複雑かつ困難な業務を所掌する課長もしくは室長の職務	15	12.7%	主監	1	15	28	23.7%	課長級
				次長	1				
				課長	9				
				室長	1				
				局長	1				
				館長	1				
				参事	1				
合計		118	100%						

- (注) 1 日野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務の名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑦ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員（日野町職員）の給与水準を示したものです。
 国家公務員の構成を基準として、平均給料月額を比較し算出します。

- 平成25年4月1日現在 106.4(参考値98.3)
 ※参考値とは、臨時特例法に伴う国家公務員の給料減額前の給料で試算したラスパイレス指数です。
- 平成26年4月1日現在 98.5
- 平成27年4月1日現在 98.2
- 平成28年4月1日現在 98.7
- 平成29年4月1日現在 98.5
- 平成30年4月1日現在 98.2

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数
 （平成30年4月1日現在）

98.2

- (注) H30.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したものです。
 ※「地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

⑧職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

日 野 町		国		
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳になる年度～満22歳になる年度末まで 加算5,000円	日野町の制度と同じ		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2%～20%)		
期末・勤勉手当	(支給割合)			
	支給月	期末	勤勉	計
	6月期	1.225月分	0.900月分	2.125月分
	12月期	1.375月分	0.950月分	2.325月分
	計	2.600月分	1.85月分	4.450月分
※職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		日野町の支給割合と同じ ※職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 (管理職加算あり)		
住居手当	借家・借間100円～27,000円	日野町の制度と同じ		
通勤手当	交通機関利用者55,000円(上限) 交通用具利用者(2km以上) 通勤距離に応じて5,000円～25,500円	交通機関利用者 交通用具利用者	日野町の制度と同じ 日野町の制度と異なります	
管理職手当	主監級 68,000円 課長級 56,000円 課長級参事 50,000円 課長補佐級 38,000円	日野町の制度と異なります		

特殊勤務手当 (平成30年度普通会計決算)	区分	全職種
	職員全体に占める 手当支給職員の割合	6.5%
	支給職員1人当たり 平均支給年額	4,462円
	手当の種類(手当数)	7(うち、普通会計手当数2)

時間外勤務手当 (各年度普通会計決算)	30年度	支給総額	70,472千円
		職員1人当たり 平均支給年額	353千円
	29年度	支給総額	73,026千円
		職員1人当たり 平均支給年額	369千円

(4) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間		休憩時間		
		開始時刻	終了時刻	時間	開始時刻	終了時刻
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	60分	12:00	13:00

職員は、交替で休憩を取っていますので、各種証明書の申請受付等は休憩時間中にも対応させていただいております。

②一般職員の年次有給休暇の取得状況（平成30年分）

平均取得日数	消化率
8.4	21.9%

(注) 1 平成30年1月1日から平成30年12月31日までの全期間を在職した一般職員の状況です。

(5) 育児休業および部分休業の取得状況（平成30年度）

(単位：人)

区分	育児休業取得状況		平成30年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況		
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業対象者数	うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数
男性	0	0	7	0	0
女性	17	2	7	7	0
合計	17	2	14	7	0

(6) 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分者数（平成30年度）

（単位：延べ人）

処分事由	処分の種類				合計
	降任	免職	休職	降給	
勤務実績が良くない場合	-	-	-	-	0
心身の故障の場合	-	-	3	-	3
職に必要な適格性を欠く場合	-	-	-	-	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、 過員を生じた場合	-	-	-	-	0
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-	-	0
条例で定める事由による場合	-	-	-	-	0
合計	0	0	3	0	3

（実人数 3人）

②懲戒処分者数（平成30年度）

（単位：人）

処分事由	処分の種類				合計
	戒告	減給	停職	免職	
給与・任用関係（給与不正領得、受験採用虚偽行為等）	-	-	-	-	0
一般服務関係（職務専念義務違反、職務命令違反等）	-	-	-	-	0
一般非行関係（傷害等刑法違反等）	-	-	-	-	0
収賄等関係（収賄、横領等）	-	-	-	-	0
道路交通法違反	-	-	-	-	0
監督責任	-	-	-	-	0
合計	0	0	0	0	0

(7) 職員のサービスの状況

区分	内容	違反者数
命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない	0
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない	0
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。	0
政治行為の制限	職員は政治活動等をしてはならない。	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない。	0
営利企業等従事制限	自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。	0

(8) 職員の退職管理の状況

地方公務員法第38条の2の規定に基づき、職員の適正な退職管理を実施しています。

平成30年度中の退職者の状況は次のとおりです。

退職者数	14人	
うち課長職以上	3人	
うち再就職者	2人	
	再就職先の内訳	
	官公署等	0人
	民間企業 各種団体等	2人

※退職時に課長職以上であった職員については、再就職状況を報告することとしています。

(平成31年4月1日現在)

(9) 職員研修および勤務評定の状況

①研修の状況

(単位:人)

一般(階層別)研修	84	新規採用職員、採用2年目職員、若手職員研修
集合研修	94	防災研修、ファシリテーション
専門研修	110	セキュリティ対策
派遣研修(一般研修)	128	滋賀県市町村職員研修センター
”(特別研修)	58	全国市町村国際文化研修所、滋賀県市町村職員研修センター
”(専門研修)	19	滋賀県市町村職員研修センター、滋賀県建設技術センター等
合計	493	※延べ人数

(10) 職員の福祉および利益保護の状況 (平成30年度)

①職員の健康管理に関する主要事業の実施状況

(単位：人)

区分	受診者数	内容等
定期健康診断	215	正規職員
大腸検診	111	35歳以上の職員 (正規)
胃検診	101	35歳以上の職員 (正規)
子宮頸がん検診	48	20歳以上の女性職員で年度末に奇数年齢の者
乳がん検診	32	20歳以上の女性職員で年度末に偶数年齢の者
雇入れ時健康診断	12	新規採用職員
健康診断 (臨時・嘱託職員)	153	定期健康診断・大腸検診・胃検診
ストレスチェック	347	ストレスチェック

②公務災害の状況

(単位：件)

加入団体	災害件数
地方公務員災害補償基金滋賀県支部	2

③職員の福利厚生事業の実施状況

福利厚生事業については、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の保健や元気回復、その他厚生事業を実施しています。

事業は、(財)滋賀県市町村職員互助会、(財)滋賀県教職員互助会、日野町職員互助会において弔慰金・祝金の給付事業、貸付・保険事業、スポーツ・文化振興事業などを行っています。

名 称	(財) 滋賀県市町村職員互助会	(財) 滋賀県教職員互助会	日野町職員互助会
会員数 (人)	212	7	223
個人掛金 (円)	2,875,851	274,725	1,800,311
公費負担金(円)	2,430,567	0	1,708,736
一人当たり負担金 (円)	11,465	0	7,662

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

	平成30年度要求件数	0
措置要求の概要		

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

	平成30年度要求件数	0
不服申立ての概要		

(3) その他

	平成30年度要求件数	0
処理の概要		